

工 事 申 込 書

北海道ジェイ・アール都市開発株式会社 開発営業部 御中

年 月 日

着手希望日の7日前までの工事申込書提出のルールに基づき、下記内容にて工事を行いたく申請いたします。
なお、工事に際しては「工事留意点」記載事項を遵守し、竣工日から起算し30日以内に竣工図を提出いたします。

賃借人名	(法人名・個人名) 印		
	店舗名		
建物所在地			
工事日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
工事時間	AM / PM : ~ AM / PM :		
工事請負者	会社名	印	
	住所	作業員 名	
	現場責任者	連絡先	
工事承諾書類返送先	FAX又はE-mail		
工事内容 ※詳細に記入			
安全対策			
提出必須資料 提出時☑記入のこと	<input type="checkbox"/> 設計図書 (計画図、施工図、仕様書、姿図、設計図書チェックシートなど)	<input type="checkbox"/> 工事工程表	
	<input type="checkbox"/> 施工計画書 (仮設計画、消防計画、安全対策)	<input type="checkbox"/> その他書類 (関係法令を検証した書類、所轄官庁等の打合せ記録・提出書類写し)	
危険作業の有無	<input type="checkbox"/> 騒音	<input type="checkbox"/> 振動	<input type="checkbox"/> 臭気 <input type="checkbox"/> 火気使用 ※該当作業ある場合別途詳細資料提出

---<以下記入不要です>---

工 事 承 諾 書

賃借人 様

年 月 日

賃借人	北海道ジェイ・アール都市開発(株) 開発営業部 (工事承諾窓口) TEL : 011-611-1225 FAX : 011-611-1211	工事承諾窓口		工事全般確認	消防関連確認	業務支援システム登録	テナント工事一覧登録
		開発営業部長	開発営業担当	施設管理担当	運営管理担当		
<input type="checkbox"/> 上記申込の工事について承諾します。 <input type="checkbox"/> 上記申込の工事について下記備考に記載した内容を付して承諾します。 <input type="checkbox"/> 上記申込の工事について別紙条件を付して承諾します。							
完了時必須提出物	<input type="checkbox"/> 竣工図 (工事範囲を明確に記載、CADデータ 共) ※竣工日より30日以内に提出			<input type="checkbox"/> 工事写真 (工事後確認できなくなる部分の工事過程写真)			
備考							

※提出物のフォーマットは不問です。この工事申込に関する工事留意点基本事項については、別紙を参照してください。

工事留意点基本事項

以下【甲】：北海道ジェイ・アール都市開発(株)、【乙】：賃借人、【本申込書】：工事申込書とする。

■鉄道運行に係わる注意事項

高架下工事及び鉄道近接工事の火災並びに風害(線路・電線等に飛散物が触れる等)による事故は、JR北海道の列車運行に重大な影響を及ぼす為、特段の注意が必要となります。次の各項目を厳守するよう注意喚起を徹底すること。

(1) 火災事故の防止

- ① 火気を取扱う工事は、消火器を用意し、付近を防護する。
- ② 喫煙は場所を特定し、灰皿並びに消火器を用意する。

(2) 風害事故の防止

外部に仮置きする建設資材、ビニール類、仮設足場シート等は、気象情報等を確認し、突風等を考慮した飛散防止措置を施す。

■賃貸借契約に基づく注意事項

本申込書は、甲・乙の資産区分の明確化、法令遵守、安全確保等を目的とし次の各項目を厳守すること。

- (1) 乙は、甲の開発営業部に本申込書及び本申込書の記載事項を確認できる提出必須資料を着手希望日の7日前迄(土日祝除く)に提出し、当社の承認後に工事着手とする。また、工事竣工日より30日以内に竣工図を提出すること。
- (2) 工事内容次第では、関係行政・JR北海道等との事前確認が必要となり、着手希望日にそえない場合がある。
- (3) 甲の指示に従い、十分な養生・安全衛生に留意し、第三者へ配慮して施工することとし、不都合が生じた場合は直ちに工事を中止すること。

■工事に関する留意点

1. 一般共通事項

- ① 建築基準法、消防法等各関係法令を遵守すること。
- ② 工事前に近隣他店舗へ工事内容を説明し、営業に支障がないように施工すること。
- ③ 避難通路幅の確保、誘導灯視認性の確保等、法令に準じた什器配置とし、共用通路に資材等を置かず、都度整理すること。
- ④ お客様の歩行等に支障をきたすことのないよう、毎日の後片付け、清掃を行うこと。
- ⑤ 工事後に行政指導の他、法不適合が判明した場合は、乙費用負担にて是正すること。
- ⑥ 騒音、振動、臭気、埃等が発生する工事並びに共用部分の鍵開閉は、事前に甲の管轄する支店・営業所と打合せを行い日時を調整すること。
- ⑦ 夜間作業は、事前に開発営業部に連絡し、警備会社と調整のうえ実施すること。
- ⑧ 資材搬入出時は、建物内外部を破損、汚損しないよう注意し、適宜養生すること。
- ⑨ 道路使用許可等の申請手続きを適宜行うこと。
- ⑩ 重機・作業車等の使用時は、仮設図を提出すること。
- ⑪ 作業範囲に第三者が立入らないよう区画し、誘導員を配置する等安全対策を行うこと。
- ⑫ 防火区画貫通部は耐火処理を行うこと。
- ⑬ 賃貸借契約解約時は、原状回復を行うこと。

2. 内装工事

- ⑭ 内装下地・仕上材は、基本的に準不燃材料以上を使用し、防火施工管理ラベル[※]を貼ること。[※]法定調査(甲が実施)等での確認時に必要な為。

3. 空調換気工事

- ① 室外機・据付架台の安全強度を確認すること。
- ② 各配管、配線等は仕様書に基づき施工すること。
- ③ 室内外機、配管、配線等の設置物が脱落しないよう堅固に固定すること。
- ④ 室内外機のドレン排水が流出しない施工とすること。
- ⑤ 冷媒管等の外壁貫通部は防水処理を行うこと。

4. 電気工事

- ① ブレーカー、配線、器具の容量・サイズを確認し電気技術基準を遵守すること。
- ② 機器のメーカー仕様書に基づき施工すること。
- ③ 工事後は回路の絶縁抵抗測定を行うこと。
- ④ 分電盤内ブレーカーに回路名称を表示すること。
- ⑤ 電話・TV共聴・有線・インターホン設備等の配線には、MDF、各プルボックス、各点検口部、ケーブルラック端部のケーブルに行き先・用途を記載した線名札を設置すること。

5. 防災工事

- ① 法定の排煙有効面積を確保すること。
- ② 排煙オペレーターを隠蔽しないこと。
- ③ 排煙設備増設後の動作確認を確実にすること。
- ④ 非常放送スピーカーを一般放送と兼用する場合、カトリレーコンセントを設置し、非常放送が確実に聞き取れることを確認すること。
- ⑤ 誘導灯・非常灯・自動火災報知設備・非常放送設備・屋内消火栓・スプリンクラー設備等、各種設備に支障しないよう施工する。これらを増設する際は、乙費用負担において所轄消防署と打合せ・届出を行い、未警戒及び視認障害の無いよう施工すると共に、動作確認と防災盤等への表示を正確に行うこと。
- ⑥ 消防用設備等若しくは避難施設の工事を伴う場合は、工事中の消防計画書を所轄消防に届出し、その写しを甲に提出すること。
- ⑦ 自動火災報知設備の非火災報を防止するため、塵埃が発生する作業の際は、感知器を必ず養生すること。終了後は都度養生を取り外し、正常監視状態とすること。信号線の誤切断により発報しないよう、十分確認を行ってから作業すること。
- ⑧ 適宜、防火対象物使用開始(内容変更)届出書を所轄消防署に提出し、その写しを甲に提出すること。

6. 給排水ガス衛生設備

- ① 給排水設備の増設は、乙費用負担で改造申請を行い、その写しを甲に提出すること。
- ② 壁・床既存配管への接続は確実にすること。

7. 外構工事

- ① 掘削時、埋設管・埋設線の破損に注意すること。
- ② 砂埃・土埃の飛散防止措置を施すこと。

8. サイン工事

- ① 仕様や取付方法がわかる図面を提出すること。
- ② ガラス面へのシート等張付け後、熱割れ等により破損した場合、乙費用負担にて復旧すること。
- ③ 必要に応じて屋外広告物条例等の届出を行い、その写しを甲に提出すること。

設計図書チェックシート

	図面名称	内容	備考	提出
建築 工事	仕上げ表	壁、床、天井などの仕上げが判るように記載する	防火材料などを明示する	<input type="checkbox"/>
	平面図		面積の広い区画では平面詳細図も必要	<input type="checkbox"/>
	床伏図（床仕上げ図）	シンダーコンやアジャスターフロアなど下地を図示し、床仕上げレベルを入れる	防水区画や防水の仕様なども記載する	<input type="checkbox"/>
	展開図			<input type="checkbox"/>
	天井伏せ図	エアコンや照明器具、天井点検口などの位置図示する		<input type="checkbox"/>
	建具キープラン図	C工事で建てつける建具の位置を図示する		<input type="checkbox"/>
	建具表	上記建具の詳細		<input type="checkbox"/>
	法令チェック	C工事にて細分化した区画をチェックする		<input type="checkbox"/>
電気 設備 工事	電灯盤・動力盤結線図（配線図）	施工区分に基づき、C工事で行う部分を明確に記載する		<input type="checkbox"/>
	照明器具リスト	灯具の種類、規格、個数などが判るように記載する		<input type="checkbox"/>
	電灯・照明配置、配線図	平面図或いは天井伏せ図に灯具の位置などが判るように図示する		<input type="checkbox"/>
	非常照明設備図	非常照明設備の配置と照明範囲を図示する	施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
	コンセント設備図			<input type="checkbox"/>
	弱電設備図			<input type="checkbox"/>
	自動火災報知設備図		施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
	誘導灯設備図		施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
機械 設備 工事	衛生機器リスト			<input type="checkbox"/>
	給排水ガス設備図	施工区分に基づき、C工事で行う部分を明確に記載する	施工区分がC工事の場合 水道局への届出も行うこと	<input type="checkbox"/>
	空調設備機器表		施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
	空調ダクト図	施工区分に基づき、C工事で行う部分を明確に記載する	施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
	給排気ダクト図	施工区分に基づき、C工事で行う部分を明確に記載する	施工区分がC工事の場合	<input type="checkbox"/>
	厨房機器リスト	電気を使用する場合は、電気容量も記載する		<input type="checkbox"/>
	厨房機器配置図			<input type="checkbox"/>
その他	工程表		竣工時は実際に行った工程へ修正の上提出すること	<input type="checkbox"/>
	官公庁提出書類の写し	防火対象物使用開始届、水道改造申請、屋外広告物、道路使用許可等	届出した書類全ての写しを提出する	<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>

※工事申込時・竣工時の提出する図面等は左の提出欄に☑を記入の上、提出すること。